

○中野委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日の会議に、高木委員から欠席の旨の届出がなされております。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後5時21分

再開 午後5時22分

○中野委員長 再開させていただきます。

協議事項の1番目、令和5年第2回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第49号、旭川市農業委員会委員の任命について、理事者から説明をお願いいたします。

○金総務部次長 6月22日に追加提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議案第49号、旭川市農業委員会委員の任命につきましては、浅沼博実氏ほか36名が本年7月29日をもって任期満了となりますことから、石尾卓也氏ほか26名を新たに任命いたしたく議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 次に、各派会長会議の結果につきまして、議長から報告をお願いいたします。

○福居議長 農業委員会委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されたとおり、全会派一致で御同意いただきましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○中野委員長 ここで、特に御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、アのほうに移りたいと思います。質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いさせていただきたいと思います。大会派順にお聞きしてまいります。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 議案第49号につきましては、質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員(公明党) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員(共産) 質疑、討論なく賛成します。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 全会派及び無所属、質疑、討論なく賛成ということでありました。

続きまして、報告第1号から報告第7号までについてであります。質疑の有無について、確認をさせていただきたいと思います。一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきます。

す。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑ございません。

○塩尻委員（民主連合） 質疑ありません。

○高花委員（公明党） 質疑ございません。

○石川厚子委員（共産） 質疑ありません。

○上野委員（無党派G） 質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑ありません。

○中野委員長 それでは次に、（２）議会提出議案についてでございます。ア、補正予算等審査特別委員会審査結果報告についてであります。まず、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査結果報告書が提出されておりますので、６月３０日の本会議で報告を受けることとなります。

したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○中野委員長 それでは、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いしていききたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 全ての議案につきまして、質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員（民主連合） 全ての議案に賛成いたします。議案第２号について、討論の用意があります。質疑はありません。

○高花委員（公明党） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 議案第１９号には反対します。それ以外は賛成します。質疑はありません。議案第２号と議案第１９号について、討論をお願いします。

○上野委員（無党派G） 議案第２号及び議案第１９号については反対いたします。それ以外は賛成です。質疑はありません。議案第２号と議案第１９号について、討論を行います。

○横山委員外議員（無所属） 議案第１９号については反対をします。それ以外の議案については、全て賛成をします。議案第１９号について、討論をお願いします。質疑はありません。

○中野委員長 次に、討論者の確認をさせていただきたいと思っております。

○塩尻委員（民主連合） 江川議員をお願いします。

○石川厚子委員（共産） 議案第２号については、まじま、議案第１９号については、石川をお願いします。

○上野委員（無党派G） 議案第２号については、金谷議員、議案第１９号については、上野をお願いします。

○中野委員長 それでは、討論順について確認します。今回については、討論が成立している議案と、反対の意見開陳のみとなる議案がはっきりしているため、分かりやすさを考慮し、まず、議案第２号についての討論を行った後、議案第１９号についての意見開陳を行うこととしたいというふうに考えております。発言順としましては、議案第２号の討論については、無党派Gの金谷議員、民主連合の江川議員、共産のまじま議員。議案第１９号につきましては、共産の石川議員、無党派Gの上野議員、無所属横山議員というふうになります。

このように扱ってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うことと決定させていただきます。

次に、イのほうに移ります。議案第50号、議員の行政調査派遣についてであります。6月12日の議会運営委員会で確認した今期4年間の割振表を基に、各会派等から議員名の提出があり、配付してある単独行政視察割振表(案)のとおりとなったところでございますので、確認していただきたいと思ひます。今年度分は配付してある議案のとおり、委員会提出議案とし、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、議案は、本委員会終了後、各控室に配付することとします。

なお、派遣内容に変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、ウの意見書・決議案についてでございます。代表者会議での協議の結果、本日配付してある一覧表のとおりとなったので、御確認をいただきたいと思ひます。議長宛てに動議の意見書案が提出されているので、事務局から配付をさせたいと思ひます。

(動議の意見書案配付)

○中野委員長 議案番号は、配付している代表者会議の結果のとおりでございます。動議の意見書案について確認をさせていただきたいと思ひます。

意見書案第1号、提出者は自民会議でございます。自民会議に、提案説明者を確認させていただきたいと思ひます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 笠井議員といたします。

○中野委員長 各会派の賛否の状況は、一覧表のとおりであることを確認していただきたいと思ひます。提出会派以外の会派、民主連合、公明党、共産、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認させていただきたいと思ひます。

○塩尻委員(民主連合) 質疑、討論ありません。

○高花委員(公明党) 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員(共産) 質疑、討論ありません。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論ありません。

○中野委員長 続いて、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきたいと思ひます。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論はありません。意見書案には反対します。

○中野委員長 次に、意見書案第2号、提出者は民主連合及び共産でございます。民主連合に提案説明者を確認させていただきたいと思ひます。

○塩尻委員(民主連合) 塩尻でお願いします。

○中野委員長 提出会派以外の会派、自民会議、公明党、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認させていただきたいと思ひます。

- 高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。
- 高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。
- 中野委員長 続いて、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。意見書案には賛成します。
- 中野委員長 次に、意見書案第3号、提出者は公明党でございます。提出会派の公明党に提案説明者を確認させていただきたいと思えます。
- 高花委員（公明党） 駒木議員でお願いいたします。
- 中野委員長 各会派の賛否の状況は、一覧表のとおりであることを確認させていただきたいと思えます。提出会派以外の会派、自民会議、民主連合、共産、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認させていただきます。
- 高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。
- 塩尻委員（民主連合） 質疑はありません。討論の用意がございます。
- 石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。
- 中野委員長 続いて、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきたいと思えます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑はありません。討論をお願いします。意見書案には反対をします。
- 中野委員長 民主連合に討論者の確認をさせていただきます。
- 塩尻委員（民主連合） 高橋議員でお願いします。
- 中野委員長 反対討論のみということですので、意見開陳の扱いというふうになります。討論順は、大会派順とすることよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)
- 中野委員長 それでは、そのように確認をさせていただきました。  
次に、全会派一致の意見書案第4号ないし第7号について、一括して確認をさせていただきたいと思えます。各会派に、討論の有無を確認させていただきます。
- 高橋ひでとし委員（自民会議） 討論ございません。
- 塩尻委員（民主連合） 討論ありません。
- 高花委員（公明党） 討論ありません。
- 石川厚子委員（共産） 討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 討論ありません。
- 中野委員長 続いて、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきたいと思えます。
- 横山委員外議員（無所属） 全ての意見書案について、質疑、討論はありません。賛成します。
- 中野委員長 横山議員にお尋ねします。全て賛成ということでしたので、提案者に加わるかどうか確認をさせていただきたいと思えます。
- 横山委員外議員（無所属） 意見書案第5号について、提案者に加わります。

○中野委員長 以上、意見書・決議案について確認させていただきました。

次に、(3) 本会議(最終日)の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 6月30日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第2号ないし議案第24号、議案第40号ないし議案第45号、議案第47号及び議案第48号の以上31件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、無党派Gの金谷議員から議案第2号に対して反対の、民主・市民連合の江川議員から議案第2号に対して賛成の、日本共産党のまじま議員から議案第2号に対して賛成の討論がそれぞれあり、続いて、日本共産党の石川厚子議員から議案第19号に対して反対の、無党派Gの上野議員から議案第19号に対して反対の、無所属の横山議員から議案第19号に対して反対の意見開陳がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、議案第19号について、起立により採決いたします。次に、議案第2号について、起立により採決いたします。次に、議案第3号ないし議案第18号、議案第20号ないし議案第24号、議案第40号ないし議案第45号、議案第47号及び議案第48号の以上29件について、簡易採決いたします。次に、報告第1号ないし報告第7号の以上7件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、議案第49号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第50号、議員の行政調査派遣についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、意見書案第1号を議題とし、自民党・市民会議の笠井議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、民主・市民連合の塩尻議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、公明党の駒木議員から提案説明があった後、質疑なく、民主・市民連合の高橋紀博議員から反対の、無所属の横山議員から反対の意見開陳があった後、採決に入り、起立採決となります。次に、意見書案第4号ないし意見書案第7号の以上4件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく、簡易採決となります。以上で閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ45分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいまの事務局説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱わせていただきたいと思います。

2番目、その他に移りたいと思います。

(1) 姉妹都市ブルーミントン・ノーマル両市への代表団の参加についてであります。配付資料のとおり、市長からブルーミントン・ノーマル両市との姉妹都市提携60周年に当たり、令和5年7月22日から7月27日までの日程で代表団を派遣することから、議長に対して参加依頼があり、議会代表権によるものとして副議長が参加する旨、議長から報告を受けているので、報告させていただきます。

次に、(2) 議会のICT化についてであります。6月23日の代表者会議における協議の結果、タブレット端末の通信費につきましては、全額公費負担とすることで全会一致になったところであ

ります。改選前から議論してきました、タブレット端末、通信費、ペーパーレス会議システムを全額公費負担とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○中野委員長** それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、(3) 常任委員会視察報告書のホームページでの公表等についてであります。6月27日の代表者会議における協議の結果、配付資料「常任委員会行政視察派遣基準改正(案)」のとおり基準を改正することで全会一致になったところであります。配付資料のとおり改正することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○中野委員長** それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、(4) 議会運営の評価及び検証についてであります。6月27日の代表者会議における協議の結果、令和5年の議会の自己評価における「今後の取組」として挙げているもののうち、「1 市民に開かれた議会」の、「議会だよりについてはより市民が分かりやすい構成への変更を検討する。」並びに「3 多様な市民意見を踏まえた政策形成」の「各種団体へ出向いて要望を聞く取組を検討する。」、「市民と議会の意見交換会においては、様々な世代の方に参加していただけるようなテーマ設定を検討する。」の以上3点、またあわせて、「外部検証者の意見のうち広聴広報委員会の所管に関する事項」について、検証結果を受けての対応を議長を通じて広聴広報委員会に協議を委ねることで全会一致となったところあります。

代表者会議の結果のとおり扱うこととさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○中野委員長** それでは、本委員会終了後、議長を通じて、広聴広報委員会に申し入れることとさせていただきます。

次に、(5) 議会の改善・要望事項についてであります。御手元に、各会派から提出された議会の改善・要望事項を配付しております。それでは、各会派から提案趣旨の説明を受けることとさせていただきます。大会派順に説明をお願いしたいと思います。

**○高橋ひでとし委員(自民会議)** 1つ目の「一般質問において質問機会の平等化を図るための仕組みづくり」につきましては、質問者が偏ることによって、様々な行政需要などを反映できないおそれがある。それを防止するというに、その趣旨がございます。

2つ目の「一問一答方式による一般質問の時間表示を「60分」にする。」につきましては、回答を含む時間を明示することにより、適正な時間管理による議会運営の円滑化を確保するという点に趣旨がございます。

3つ目の「議会運営委員会における多数決採決の実施」につきましては、議論を尽くした上での採決、多数決採決を採用することにより、議会運営や議会改革をより実効化、促進することに趣旨がございます。

4つ目の「予算・決算審査特別委員会総括質疑は分科会で質疑をした項目に限ることとする。」につきましては、総括質疑の実効化、実質化を確保する点にその趣旨がございます。

最後、5つ目の「海外の姉妹都市・友好都市に限り、会議又は調査研究のための海外渡航に政務活動費を充てることのできるようにする。」につきましては、政務調査のさらなる実効性確保に基

づく議員及び議会の政策立案等の効率化を図ることに趣旨がございます。

**○塩尻委員（民主連合）** まず、1番目について、一般質問の日数の延長によりということ、一般質問の人数が多い場合には、人数調整をしながら、やりたいけどできないという議員もおりますので、その辺りで、日数を延ばして、その代わり大綱質疑については、以前からも主張していたとおり廃止いたしまして、必要に応じて、市長へ質疑できるように、特別委員会の出席要求を可能とするということの趣旨でございます。

2番目については、議会運営委員会の行政視察は現在行われておりませんが、議会運営としてもいろんな取組を行っていくべきだと思いますので、可能にするということを出させていただきました。

3番目の単独行政視察については、単独で行く行政視察は、受入れ側も受入れづらいということもありますので、この辺りは、複数人で固まっていくということも可能にするということを明記したらいいのではないかとということです。

4番目については、市議会だよりをカラー化することによって、より読みやすく接しやすい議会だよりにできればという思いでございます。

5番目については、インターネット中継によるいろんな映像の転載だとか、切り取りとかそういったものが今ありますし、委員会とかでの撮影などもあったりとか、そういったルールが取決めされておりませんので、しっかりしたルール決めで、やはりこれからはやっていかなければいけないかなという思いで、提案させていただきました。

また、6番目についても、以前、ソーシャルメディアによる議会情報発信の活性化ということが全会一致になっておりますけれども、そういった中での活用の一つとして、インターネット中継をSNSで活用するということです。今の中継だとなかなか活用しづらい面がありますし、費用的なところもそちらのほうが安く収まる点もございますので、そういった面から、よりSNSの活用に向けて取り組めればという思いでございます。

7番目については、事務局職員の法制担当、弁護士さんだったりとか、そういった法律に対して専門的な知識を持つてる方の職員さんを配置していただいたほうがいいのではないかとということです。

8番目については、採決後に理事者の皆さんが各会派等の控室を挨拶に回っておりますけれども、あれはなくてもいいんじゃないかなと思うんですけど、禁止となるとそこまで強制すべきことではないので、見直しという表現にさせていただきました。

**○高花委員（公明党）** 今回、9点ほど提案させていただきました。

まず1点目の「議員提案条例制定の実効性を高めるために、議会運営委員会、常任委員会の正副委員長会議を適宜開催し検討すること。」です。今回、改選期となりまして、議長から、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長会議がございました。これを適宜開催していくことで、常任委員会の活性化も含めて、進捗状況とか、そういった部分の検討をすることができるのではないかとということで、提案させていただきました。

また、2点目の「常任委員会ごとにテーマを決め、政策提言等に向けた検討と議論を行うこと。」、これは、議会運営の評価及び検証の検証結果のほうにもございますけれども、常任委員会の活性化を目指していく意味で、このように提案させていただきました。

次に3番、「議会への興味や関心を高めるためにも、本会議のケーブルテレビ中継について検討を行うこと。」、これは新庁舎移転のところに丸をつけさせていただきましたけれども、今後、大切になってくる、検討事項となっていく部分じゃないかと思い、今回提案させていただきました。

4点目の、「市民と議会の意見交換会については、若い世代や多様な意見を聞き取るためにも、各種学校施設を会場とするなどの意見交換会の実施について検討すること。」については、近年、意見交換会は比較的、議場が会場となっていることが多く見られております。こちら側から出向いていくという意見交換会を当初させていただいたという経過が過去にありました。そう考えると、各種学校施設など若い方たちが来やすい場所を選んで、意見交換会を実施していくことも重要ではないかと考え、提案させていただきました。

5番目、「市議会だより各ページの掲載方法や内容等について、改善と見直しを行うこと。」ということで、市議会だよりは今のところ、通告と質問者、また、答弁、これが順番にはなっていますけれども、実際、見づらいという状況がございます。カラー化も含めていろいろこれまでも議論してきましたが、例えば、一般質問、また、大綱質疑に関しては質問者の名前を載せるとか、そういうことができるところから見直しをしていってはどうかということも含めて、様々な見直しできることをしていこうという思いで今回提案させていただきました。

6番、「政務活動費を活用した視察等における宿泊費については、近年の情勢を鑑み上限の引き上げの検討および範囲内で実費請求とすること。」、これに関しましては、特に都内に関して、1万2千円の宿泊費でということが、非常になかなか近年難しくなっております。その引上げ額の検討、そして、その範囲内であれば実費で請求をしてはどうかと。例えば1万円だったら1万円、1万2千円だったら1万2千円という実費請求をしていきたいという思いで提案させていただきました。

7番の「常任委員会および単独行政視察費用について上限額の引き上げの検討を行うこと。」について、昔は18万円でしたが、途中で15万円に減額されました。ところが、今いろいろ物価高騰、旅費等、いろんな運賃も上がってきておりますので、15万円以内で3市行くというのは、非常に距離的にも制限がかかってきているような気がいたしますので、この部分の上限額の引き上げの検討を行ってはどうかということで提案させていただきました。

8点目、「自宅で使用する事務用品を通信費と同様に按分すること。」について、これは、私たち現在は、携帯電話、また、通信費等ですね、家電含めて、2分の1案分して、政務活動費で出させていただきますので、それに合わせて、ファクスだとかパソコンのインクリボン代等も含めて同様に、2分の1がいいのかは検討事項ですが、案分していいのではないかとということで提案させていただきました。

最後9点目、「議会運営委員会の運営にあたっての申し合わせ事項にある表決については、決定から30年以上が経過しているため、その趣旨や見直し等について議論を行うこと。」について、これは、皆様お持ちの旭川市議会関係例規集の102ページのところに、議会運営委員会の運営に当たっての申合せ事項というのがございます。そのページを開いていただくと、平成3年6月21日、議会運営委員会で決定された内容でございます。30年前の決定事項の内容でございますので、この部分も今後見直しをするために検討していってはどうかということで提案させていただきました。



○石川厚子委員（共産） 4点ほど提案させていただきました。

1点目の「臨時会における意見書・決議案の取り扱いを定例会と同様の基準とする。」、2点目の「請願・陳情の趣旨補足説明については、正式に会議録に残るようにする。」、3点目の「議案審査特別委員会（予算・決算を除く）において、1会派（無所属であれば1人）でも希望があれば、市長に質疑することができることとする。」の3点については、書いてあるとおりです。

4点目の「附帯決議案について、原案の賛否にかかわらず提出または賛成できる運用とする。」については、今まで、原案に対して反対したならば、附帯決議案には賛成できないといったような取決めといたしますか、旭川ルールだと思うんです。これは、調べましたところ、そのようにしなければならないという規定はないんです。ですので、例えば原案に対して反対しても、附帯決議案に賛成することができる、あるいは附帯決議案を提出することができるというふうに改善していただきたいという要望です。

○上野委員（無党派G） 我が会派も4点提案しております。

1番につきましては、今、共産さんも説明されたように、請願・陳情の提案者の説明でございますが、これは、一回委員会を休憩して説明させているという関係で、会議録に残らないので、そこを改善できないかと。要するに、休憩しないで、会議の中で補足説明させてはどうかということです。

それから、一般質問の質問時間を答弁含めて60分とするというのは、先ほどの自民会議さんとはちょっとニュアンスが違って、現在のままでいいんですけれども、60分というのは申合せ事項としてあるだけで、正式に決定しているわけではないので、正式に決定していただきたいという意味でございます。

3番と4番の、本会議のケーブルテレビによる配信をするということと、議会だよりのカラー化を進めるということについては、書いてあるとおりです。

○中野委員長 全会派から提案の趣旨について説明をいただきました。

6月12日の議会運営委員会で確認をさせていただいたとおり、今後は代表者会議で協議をしていくこととしているので、提案会派においては、精力的に調整をお願いしたいと思います。

それでは、（6）旭川市議会業務継続計画（旭川市議会BCP）に係る取組についてであります。令和3年2月19日に策定した議会BCPの中で、議員と議会事務局職員を対象とした防災及び減災並びに危機管理に関する研修会または訓練を毎年1回は実施することが必要であるとしているところであります。ついては、今年度に研修会を行い、訓練は、11月に新庁舎移転があることから来年度に行いたいと考えているところでございます。また、より実効性のあるものとするため、先進的に取り組んでいる議会を調査することも考えているところでございます。そのように進めていくこととしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

以上で、本日予定をしていました協議事項は全て終わりました。

これをもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午後6時02分